

Research Paper Series

No. 104

スポーツフィッシングの成立による鱒類の資源化：北海道・阿寒町を事例として

高橋勅徳[†]

2012 年 3 月

[†] 首都大学東京大学院 社会科学研究科

2011 年現在、村おこし／町おこしの一環として自然環境を観光資源として開発し、利用しつつ、観光業から得られた利益を自然環境保護活動に還元するエコツーリズムは、日本各地で実践されている (eg. 敷田編, 2008)。エコツーリズムに関する諸研究においても、海外での実践例からエコツーリズムの政策的な枠組みを紹介する研究を経て (eg. 青木, 2004)、我が国での詳細なフィールドワークを踏まえた上での理論的・経験的検討が展開されつつある (eg. 古川・松田, 2004; 鳥越・藤村・家中, 2009)。

この、エコツーリズムという現象を把握し、分析するにあたって注目されるのが、「資源」という概念である。そもそも観光(ツーリズム)とは、我々を取り巻く環境から、観光客を呼びうる物質的・文化的存在を「(観光)資源」として作為的に選び出し、交通網や宿泊施設と結合し商品としてパッケージ化する一連の営為である。エコツーリズムの場合、選び出されるのは動植物や山林に代表される「自然環境」となる。

ここで議論となるのは、エコツーリズムが「観光」と「自然環境保護」の両立を掲げるが故に生じる、自然環境の資源化に纏わる困難である。例えば古川・松田 (2003) は、エコツーリズムの発展によって、エコツーリズムを

実践する地域において自然環境保全が進む一方で、その地域に集まる観光客や宿泊施設が市場化し、周辺地域の森林が過剰に伐採されつつあることを指摘する。エコツーリズムの成功は、「資源」として選択された自然環境の保全を側面しつつも、その選択からこぼれ落ちた自然環境を時には過剰に消費し、死滅に追いやる帰結を生むこともある。

このようなエコツーリズムの生み出す負の事実をもって、しばしばエコツーリズムの不可能性が指摘される (eg. 吉田, 2004)。しかし、この不可能性を論じる前に、我々がいかに自然環境という存在物を想起し、その保全の契機を見いだすのかについて検討せねばならない。今日のように、自然環境保全を社会的問題として見なし、社会的運動として展開する一つの契機となったのは、カーソン (1962) の『沈黙の春』である (Lounsbury, 2003)。この『沈黙の春』の出版を契機に、人々が日常的に実施する経済活動 (ここでは、大規模農業における農薬の使用) が、身の回りに生息する鳥類・魚類・昆虫類を死滅に追いやる悪影響をもたらすことが、周知の事実となった。このような事実の認識を経て、農作物生産の場において、農村近辺の生態系の保全を前提とした農薬の使用という (例えば、DDT の使用禁止)、

今日的な意味での環境保全活動が成立したのである (Maguire and Hardy, 2011) ¹。自然環境という言葉の前にした時、我々は認識以前に存在する自然物を想定し、無自覚に自然環境を消費することを戒め、その保全の必要性を抱いてしまう。しかし現実的には、自然環境とは我々の生活を成立し、存続せしめる要素として見いだされる社会的な存在物である。例えばエコツーリズムを含む観光業の構築と運営において、自然環境は利用可能な「資源」として見いだされる。同時に、その「資源」の過剰な利用は、エコツーリズム／観光業の存続可能性を危うくする営為として問題視され、それを抑制・禁止する動機を生み出し自然環境保全活動へと人々を導く。極言すれば、我々は日常生活を成立せしめる事業体の利害関係の中で、利用可能な資源として自然環境を認識し、事業体の存続のために資源／自然環境の保全を為し得るのである (高橋, 2010; 高

橋, 2012) ²。

このような理論的視座に立ったとき、先行研究が指摘するエコツーリズムの不可能性は、自然環境という言葉がイメージさせる認識以前に存在する自然物という我々自身の錯誤が生み出したアポリアに過ぎないことが理解される。むしろ、自然環境を日常的な営為の下で認識される存在物として捉え直した時、エコツーリズムとは、「守るべき自然」を識別し、その保全を図る当然の日常的な営為として把握される。我々は、日常生活を構成する欠かせない要素を求めて、自然環境を対象化し、その中から利用可能な存在物として資源を見いだす。逆に言えば、我々は自然環境という存在物を、資源を保全するために、その資源を構成する全体として想起する。それ故、エコツーリズムを営むために資源を利用することは、その資源を成立せしめる自然環境の保全という動機を生み出しうるのである。

以上のように、自然環境／資源とエコツーリズムの関係を捉え直した時、改めて議論する必要があるのが、我々が如何に「資源」を見いだすのか、と

¹ Maguire and Hardy (2009) は、カーソン (1962) が『沈黙の春』を発表して以後、DDT に関する学術論文の議論が「農作物の生産性の向上」から「生態系への悪影響」へ、調査対象が「農作物の生産高」から「動植物への悪影響へ」と変化していったことを指摘する。このような科学雑誌における言説の変化は、最終的に農薬業界への FDA の介入による DDT の全面的使用禁止を招き、農薬会社が DDT を用いた農薬の生産を中止し、米国の農作物生産のあり方を変えた。

² 古川・松田 (2007) が指摘する、エコツーリズムの成功に伴う自然環境破壊の問題は、アカデミズムという事業体を構成する一員としてフィールドにたったときに認識される、自然環境問題であると考えられる。

いう問題である。エコツーリズムに限らず観光業に関する先行研究において、資源とは所与に与えられた諸条件の一つであり、その利用方法の是非を議論する傾向がある（eg. 敷田・森重, 2011）。しかし、エコツーリズムの実践による観光業の（持続的）成功と自然環境保全の両立を捉えるためには、我々がいかに資源を見だし、その資源を構成する全体として自然環境を想起するのかを把握し、理解する必要がある。そこで本論文では、いち早くスポーツフィッシングを観光業の主要事業として見だし、キャッチ・アンド・リリースを始めとした鱒類の保全を実施してきた北海道釧路市阿寒町（以下、阿寒町）を事例に取り上げ、分析的記述を試みたい。

2 阿寒町における観光業の成立

阿寒町は釧路市中心部から北西約40kmに位置する人口6000人ほどの町である。阿寒町の始まりは、1887年に明治政府が阿寒戸長役場³を置いたことに始まる。同町は阿寒湖を水源とする阿寒川の最上流部の大部分を占めており、我が国初の国立公園である阿寒国立公園（1934年に指定）を抱えるだけでなく、温泉の源泉を有する等、道内屈指の観光地としても知ら

³ 明治時代初期に、明治政府が戸籍事務を行うために設置した役場であり、現在の町村役場の前身である。

れる（臼井, 2008）。阿寒町は、国定公園に指定される自然環境と温泉という、理想的な観光資源を有する恵まれた地域に見えるが、同町がこのような資源を抱える経緯は、ある種の偶然の産物であった。

我が国における北海道の開拓は、1872年の（北海道）開拓使および1874年の屯田兵の設置に始まる。1875年に札幌農学校（現・北海道大学）が設立されたことから解るように、明治初期の北海道開拓の目的は農水産業の振興が主眼にあった。明治政府は当初、北海道に函館県、札幌県、根室県という行政区分を置き、開拓使・屯田兵を配置して開拓を進め、この三地域を中心に原生林の伐採と農地化を進めていった。

この開拓の手が道東地域に進んだのは、明治政府が近代工業国への転換を図り富国強兵・殖産興業策を推進した時代である。北海道開拓が開始されて約30年後の1898年に、前田正名⁴が釧路に日本初の製紙会社・前田製紙合資会社を設立した事に始まる。製紙業は大量の木材と水を必要とする。工業用水および木材の運搬に利用できる阿寒川を有し、豊富な山林資源を有す

⁴ 前田正名（1885-1921年）は、内務省官僚、山梨県知事、農商務省官僚、貴族院議員を経て実業家へ転じ、北海道東部地域の開発と阿寒地域の環境保全に貢献した。

る阿寒町近辺の原生林は、この前田製紙合資会社の設立に伴って函館・札幌・根室近辺の原生林と同じく伐採されていたはずであった。実際、前田正名は1906年に国有未開地処分法に基づき、阿寒湖近辺の土地（約9万ヘクタール）を取得し、林業の開拓を目指した。しかし、1907年に阿寒湖畔に居を構え、阿寒湖畔の景観に感銘した前田正名は、「この山は伐る山から観る山にすべきである⁵」として、同地域の開拓を行わなかった。実際、当時を知る阿寒町の古老によれば、国有未開地処分法に基づく官吏による監査団が入った折には、釧路の酪農家より乳牛や牧草、伐採した木材を一時借り受け、阿寒湖畔の酪農地への開拓を装いやり過ごすことで、阿寒湖近隣の原生林の伐採を避けてきたとされる。更に、1923年に阿寒町近隣で雄別炭鉱が創業し、道東地域の主要産業として製紙業と並ぶ存在になったことも、阿寒湖近辺の原生林の保全に繋がった。湧別炭鉱の成立によって、町の主要産業は炭鉱労働となり、阿寒近辺に湧く温泉は炭鉱労働者の保養地として現在に繋がる温泉街が形成されることになったのである。

しかし、炭鉱を中心とした繁栄は長く続かなかった。第二次世界大戦後に

起きた高度経済成長期に、エネルギーが石炭から石油に替わるエネルギー革命が生じた。更に追い打ちをかけるように、1969年に茂尻坑内爆発事故が起きたことから、1970年に雄別炭鉱は閉山する⁶。釧路を中心に道東地域は依然として製紙業が盛んであったものの、阿寒湖近辺の原生林が1934年に国定公園に指定されていたため、町の主要産業を林業に転換することも、酪農や農業に転換することも叶わなかったのである。

他方で、阿寒地域が製紙業・炭鉱で栄えたことで、根室・札幌地方に繋がる幹線道路および、釧路の港湾・空港整備が進められていたことが、観光業への転換に有利に働いた。これまで交通網が、石炭やパルプといった産業材を運送するために建設された交通網が、観光客を運ぶ動脈として機能することになったのである。阿寒湖近隣が日本初の国定公園に指定されている上に、炭鉱時代に保養地として温泉街が形成されていたこともあり、高度経済成長期以後、阿寒町は道東屈指の観光地として転換することに成功したのである。

3 スポーツフィッシングの隆盛と鱒類の資源化

1970年の雄別炭鉱の閉山を契機に、

⁵ 財団法人 前田一步園財団 HP より
(<http://www.ippoen.or.jp/>)。

⁶ 1964年に最大出炭量を産出していた。

阿寒町は主要産業を観光業に転換していくことになった。現在、阿寒町に訪れる観光客は、阿寒湖の景観と温泉を楽しむことを主眼とした、旅行代理店の企画するバスツアー客（修学旅行生を含む）、冬場のスキー客と5月初旬の解禁からから10月末の禁漁まで訪れる釣り客の三種類に大別される。このうち、阿寒町に所在する民宿・ホテル19軒の内5軒⁷が旅行代理店の企画するフィッシングツアーに宿を提供するだけでなく、ウェダーの乾燥場所やロッドホルダーを設置、フィッシングガイドサービスなどを提供している。このことから、GWから晩秋にかけて阿寒湖に訪れる観光客の中でも、釣り客が比較的大きなウェイトを占めていることが解る。

しかしながら、阿寒町において釣り客が大きなウェイトを占めるようになったのは、この20年の出来事であり、比較的新しい観光業のカテゴリーである。更に注目すべきは、阿寒町は釣り客が観光業の柱として形成されるに従い、阿寒湖漁業競合組合が管轄する湖および河川でのキャッチ・アンド・リリースを押し進め、ニジマス・アメマスの保全を押し進めていった

ことにある。この結果、道東地域は世界でも有数のスポーツフィッシングの楽園として注目されている（eg. 釣り人社，2011）。本節では、阿寒町の人々が釣り客の増加に伴い、ニジマス・アメマスを資源と見なし、保全の対象にしていったプロセスを記述していく。

3.1 阿寒湖・阿寒川におけるスポーツフィッシングの成立

阿寒湖において、スポーツフィッシングの主な対象魚となるのは、ニジマスとアメマス⁸である。在来種であるアメマスと異なり、ニジマスは1877年に山間部での食料源として期待され、米国より移植された。北海道には1917年にさけ・ます資源管理センター千歳支所により、中禅寺湖畔の孵化場より発眼卵27,000粒が分譲され、摩周湖に放流された（斎藤・鈴木，2006）。公的機関によるニジマスの放流は1970年に終了しているが、正確な記録が残っていないため、阿寒湖・阿寒川流域にニジマスが放流された時期については不明である。

北海道において水産業は主要産業の一つであり、阿寒湖も1938年に阿寒湖漁業協同組合（以下、阿寒湖漁協）

⁷ 代表的な釣り宿としては、東方館（<http://www.tohokan.net/>）、ニュー阿寒ホテル（<http://www.newakanhotel.co.jp/>）が上げられる。

⁸ エゾイワナの海降型であり、最大で1m程度にまで成長する。阿寒湖の場合、阿寒川で孵化したエゾイワナの稚魚が阿寒湖に遡上し、アメマスとして成長する。

が設立されている。釧路市は 1990 年まで水揚げ高世界一位を誇っていたが、内陸に位置する阿寒湖は鮭、鯡、ホッケ、雲丹、昆布といった商品価値の高い水産物に欠けていた。そのため、比較的商品価値の高いヒメマス⁹とワカサギを道内に出荷する以外、漁業は町内で消費する分を採取する漁労の域を超えるものではなかった。ここで注目されるのは、漁業の対象魚としてニジマス・アメマスは優先度が低かったことである。地元民にとってもっとも重要視されていた魚種はウグイであり、その次は食味が良いものの漁獲量の少ないヒメマスであった。漁獲量そのものは、ニジマス・アメマスがヒメマスを大きく上回るものの、「食べる」対象魚としては下位に位置づけられていた。

他方で、ニジマス・アメマスを狩猟の対象魚と見なしていたのが、釣り客であった。ニジマス・アメマスは食味では劣るものの、大型化し攻撃的な性質を有し引きも強いため、釣りの対象魚として高い人気を有する。高度経済成長期以前は、道内の釣り人が散発的に阿寒川流域で餌釣りを楽しんでおり、阿寒湖漁協は遊漁料を徴収するのみで、持ち帰る匹数やサイズの規則は

特に設けていなかった¹⁰。阿寒湖および阿寒川流域が、スポーツフィッシングのフィールドとして注目される契機となったのは 1980 年代の末頃である。

我が国において、欧米からルアーフィッシング、フライフィッシングが輸入され、スポーツフィッシングの概念が紹介されたのは高度経済成長期も終わりにさしかかった時期である。

「食べるために」釣る（キャッチ・アンド・イート）のではなく、「釣る」という行為そのものにゲーム性を見だし、ゲームを維持するために釣った魚は放流する（キャッチ・アンド・リリース）は当初、外来魚であるブラックバスを釣ることを意味した。そもそもブラックバスは、淡水域でも短期間で大型化し、繁殖力が高いことから世界的には食用魚として扱われる。しかし、我が国においては 1929 年に芦ノ湖に放流された当初から、養殖が容易な釣りの対象魚と見なされてきた。戦後、ブラックバスは、娯楽を求めた進駐軍により相模湖、津久井湖などに部分放流されることもあったが、その魚食性の高さから、生態系破壊と内水面漁業への悪影響が問題視されるようになり、芦ノ湖漁業協同組合を管轄する神奈川県は 1965 年にブラックバ

⁹ ヤマメの海降型で、60cm 程度まで成長する。ニジマスやアメマスより食味が良く、人気が高い。

¹⁰ 北海道は内水面の水産資源を重要視しておらず、ほとんど漁協が存在していない。

スおよびその卵の移植を禁止した¹¹。1970年代には都道府県の許可無しにブラックバスを放流することは禁止される。しかし、スポーツフィッシング愛好者および釣り具メーカーによる私的な放流によって、ブラックバスは全国に拡散していくことになった（水口, 2005）。

1980年代初頭、スポーツフィッシングとはほぼブラックバスをルアーで釣ることを意味していた。しかし、欧米で発達したルアー／フライフィッシングは、ブラックバスのみを対象としているわけではない。欧州においては、鱒類がスポーツフィッシングの対象であり、とりわけフライフィッシングはニジマス、ブラウントラウトを釣る技術体系として発達してきた（川野, 2005）。スポーツフィッシングが、我が国で娯楽として周知されていくなかで、釣り具メーカーもフライフィッシングの用具開発を進めるのと同時に、インストラクターを各地に派遣してフライフィッシングの普及に努めるようになった。

我が国におけるフライフィッシング草創期において、釣り具メーカー／インストラクターは、比較的開けた河川で、大型のニジマス・ブラウントラウトを釣ることを目指して発展して

きた欧米のフライフィッシングの技術／用具体系を、狭隘で急峻な渓流域で、20cm 前後のヤマメ・イwanaを釣る体系へと改良することを目指していた（岩井, 2001）。しかし、フライフィッシングが釣り人の間に受け入れられる内に、フライロッド／リールの本来の用途に合わせた釣り場を求められるようになる。そこで注目されたのが、欧米の鱒釣り場に近い環境を持つ、北海道であった。特に、フィッシングライターである西山徹（1979）が著書で、1980年代後半よりフライフィッシングのフィールドとして阿寒湖を紹介したことにより、多くの釣り人が阿寒湖に集まるようになったのである。

3.2 ニジマス・アメマスの資源化に伴う遊漁規則の変更

現在、阿寒湖には年間 120 万人前後の観光客が訪問している（臼井, 2008）。鱒類の釣りが可能な 5 月～10 月の観光客は 60 万人程度であり、少なく見積もって 2 割が釣り客とした場合、年間 12 万人前後の釣り人が阿寒湖に訪れていることになる。釣り客は通常、日帰りすることは少なく、阿寒湖畔で 2～3 泊する（平均、1 泊 8000 円）。このため、スポーツフィッシングがこの地域に与える経済的インパクトは

¹¹ 神奈川県内水面漁業調整規則第 30 条の 2

軽視することが出来ない¹²。1980年代以後、スポーツフィッシングを楽しむ釣り客が、阿寒湖近辺の観光客として軽視できない規模に拡大していくなかで、阿寒湖の鱒類は「資源」として見なされていくことになる。

先述しているように、戦前から高度経済成長期頃の阿寒湖において、阿寒湖から得られる水産資源の中で重視されたのは、道内市場である程度の利益獲得が見込めるヒメマスとワカサギ、村内で好んで消費されていたウグイであった。しかし、ワカサギはスポーツフィッシングの対象魚ではなく、全国的にウグイは溪流釣りの外道として扱われる。ヒメマスはスポーツフィッシングの対象魚たり得るが、本土にも生息する魚である上、神経質で何度もフライやルアーをキャストイングするスポーツフィッシングの対象魚には成り難い。

他方で、大味、水っぽいとされ漁業の対象魚として低い扱いをされてきたにニジマス・アメマスは5～10月にかけて阿寒湖畔の浅い海域を回遊する上、攻撃性が高くルアー／フライに良く反応するゲームフィッシュである。更に、阿寒湖近辺は国定公園に指

定されているため原生林が残されているため、水生昆虫が豊富に生息することもあり、阿寒湖のニジマス・アメマスは本土よりも大型化する。釣り雑誌、釣り番組などで、阿寒湖におけるフライ／ルアーフィッシングが報道されるに従い、本土の釣り客はニジマス・アメマスを狙って阿寒湖を訪れるようになったのである。

ニジマス・アメマスを求める、阿寒湖を訪れる釣り客が増えるに従い、阿寒湖の人々はこれまで低く評価してきたニジマス・アメマスを資源として見なすようになった。ここで問題となったのが、スポーツフィッシングではない、従来の釣り客（餌釣り）であった。伝統的な溪流釣りにおいて、鱒類の釣りは「食べる」ための釣り（キャッチ・アンド・イート）である。溪流釣り師達は、一度の釣行で釣れる「匹数」と「サイズ」に価値を見だし、釣った魚は「供養」として食べることを重視する¹³。更に、1990年代に入り、カーボン素材を利用した軽量かつ長尺の釣り竿と、強度の高い釣り糸が開発されたことにより、溪流釣りは80年代にはあり得ない、「一日で100匹」釣り上げることも可能な釣りへと変

¹² 実際、NPO 法人阿寒観光協会まちづくり推進機構は2009年、2011年と国内最大のフライフィッシングイベントであり、「フライフィッシングフェスタ」を誘致している。

¹³ 実際、岩井（2001）はフライフィッシング草創期において、自身も「フライでヤマメが釣れる」ことを餌釣り師にアピールするため、魚籠一杯のヤマメを写真で掲載したことを告白している。

質していったのである。いかに、阿寒湖が豊富な鱒資源を有するとしても、数十匹単位で持ち帰られた場合、遊漁券代金¹⁴を徴収したとしても、年間 10 数万人の釣り客が訪れる阿寒湖からニジマス・アメマスは放流が追いつかず釣りきられてしまう。

溪流魚の釣り客を、観光資源として見なしている各自治体において、このような事態に対処するための方法として一般的に用いられるのが、持ち帰る魚のサイズの制限を遊漁規則として設けることである。例えば溪流魚釣り場として全国的に有名な長良川漁協では、15cm 以下のヤマメ・イワナの放流を釣り客に求めている¹⁵。これは、漁協が管轄する流域内で自然再生産、もしくは発眼卵放流した稚魚・幼魚の持ち帰りを制限することで、解禁直後は生魚放流した個体が釣られ、夏から晩秋にかけて成長した稚魚・幼魚を釣れるようにすることを狙った規則である。

それに対して阿寒湖漁協は、30cm 以下の個体に限って持ち帰ることを許可するという、全国的にも珍しい遊漁規則を制定している¹⁶。前述してい

るように、阿寒湖に訪れるスポーツフィッシング客は、本土では釣ることが難しい大型の鱒類をフライ／ルアーで釣ることを目的としている。そのため、「大きなニジマス・アメマス」を守ることが優先的な課題と見なされ、このような遊漁規則が制定されたのである。更に、スポーツフィッシング客の多くは、その河川で自然再生産した個体を釣ることを重視し、天然物の鱒類を釣ることが出来る河川に繰り返し通う傾向にある¹⁷。鱒類の多くは 1～3 年程度で生殖可能となるため、鱒類の再生産を重視する場合は、阿寒湖のように大型の強い個体を残す方が、鱒類の再生産を優先した場合は効果的なのである。

阿寒湖漁協は、このような持ち帰り可能なサイズの規制に加えて、阿寒湖流出口から雄観橋下流までの区間を、フライ／ルアーフィッシング専用の区間と¹⁸してキャッチ・アンド・リリースを義務づけ、使用する道具も一人あたり釣り竿一本、シングルフック・

(<http://www.koudai-akan.net/fishingland/rules.html>) より。

¹⁷ これに対して餌釣り師は、一つの沢を一人で「釣りきる」ことが美德とされた時代があったように、養殖・天然にかかわらず「釣り」、「持ち帰る」傾向がある。もちろん、多くの川で天然魚が釣りきれつつある現在、餌釣り師も「天然魚」を珍重しつつある。

¹⁸ 我が国における伝統毛針である、テンカラも含む。

¹⁴ 阿寒湖漁協の場合は、一日 1500 円である。遊漁券料は各漁協で独自に設定されており、阿寒湖漁協の遊漁券は平均的な価格である。

¹⁵ 長良川漁業競合組合 HP

(<http://www9.ocn.ne.jp/~nagara/>) より。

¹⁶ フィッシングランド阿寒 HP

バーブレス（反し無しの針）、25mm以下のフックサイズ¹⁹に限定している。このように、鱒類の産卵場所である最上流域をキャッチ・アンド・リリース区間として守ることは、資源保護の観点からは非常に理にかなった方策であった。

阿寒湖漁協のこれらの努力の結果、同漁協が管轄する流域内の釣り人のほとんどが、フライ／ルアーフィッシングを楽しむスポーツフィッシング客となっている。このようなスポーツフィッシング客が増えることにより、キャッチ・アンド・リリースに対するピア・プレッシャーが高まり、阿寒湖における鱒資源の保全に好影響を与える事に繋がることになった。近年は、キャッチ・アンド・リリースが義務づけられている区間以外でも、遊漁規則が守られ釣り人による乱獲が行われることは希になっているのである。

4 おわりに

本論文ではこれまで、阿寒町におけるスポーツフィッシングの隆盛に伴う、ニジマス・アメマスの資源化の分析的記述を行ってきた。本論文では最

後に、エコツーリズムにおける資源の発見と環境保全という観点から、阿寒町の事例の理論的意義を検討していきたい。

現在の阿寒町における貴重な観光資源であるニジマス・アメマスは、1980年代末に阿寒湖に訪れるようになった、スポーツフィッシング客の登場によって焦点化され、保護の対象となった。前節で指摘しているように、スポーツフィッシング客にとって、価値のある観光資源とは、本土では殆ど釣ることの出来ない大型かつ天然の鱒類である。そのため阿寒湖漁協では、本土の一般的な漁協とは異なり、30cm以下の個体のみ持ち帰りを許可するという遊漁規則を制定すると同時に、鱒類の産卵場所となる最上流部をフライ／ルアーフィッシング専用としてキャッチ・アンド・リリースを義務づけた。

このように、エコツーリズムとは、住民達が営む観光業を通じて自然環境から「資源」として見いだした対象を、選択的に保全する試みでもある。ここで注意せねばならないのは、阿寒町の人々がニジマス・アメマスのみを保全しているわけではないことである。阿寒湖流出口から雄観橋にかけての阿寒川最上流部のキャッチ・アンド・リリース区間は、確かに、ニジマス・アメマスの産卵場所である。同時

¹⁹ 大型魚を釣り上げる場合、釣り針も大きい方が強度の面から有利となるが、同時に釣り上げた魚に対するダメージを高めることになる。貴重な資源であるフックサイズを限定することは、大型の鱒類を釣りきられず、同時に釣りのゲーム性を高めるための規則である。

に、この上流部はニジマス・アメマスを含む阿寒川流域の鱒類（ヤマメ・ヒメマス・イトウ・オショロコマ）の産卵区域でもあり、この区間は鱒類全体の保全にも寄与している。本論文冒頭で指摘しているように、我々は利用可能な「資源」を見いだすのと同時に、その「資源」を構成する全体として保全すべき自然環境を想起する。阿寒町の人々は、ニジマス・アメマスを資源として見いだす中で、保全すべき自然環境として阿寒川最上流部を見いだしたのである。

更に、阿寒町に訪れる釣り客の多くが、スポーツフィッシング客と変化したことと、阿寒湖／阿寒川の鱒資源が保全されたこととの関係を指摘する必要がある。阿寒町を訪れる釣り客の多くは、「大型」かつ「天然」の鱒類を求めている。そのため、阿寒湖漁協は「大型」の「天然」ニジマス・アメマスを保全する遊漁規則を制定した。他方で、本土の一般的な渓流域において、釣り客の多くはキャッチ・アンド・イートを前提とする餌釣り師である。そのため、本土の殆どの渓流域では、「釣りきられる」ことを前提として、遊漁期間中に出来るだけ長く釣りを楽しめる遊漁規則として、15cm 以下のサイズの魚をリリースする規則を制定しているのである。阿寒湖漁協と長良川漁協、双方とも鱒類を資源と見なし

ていることに変わりがない。しかし、キャッチ・アンド・リリースかキャッチ・アンド・イートかという、魚と釣り客の関わりの違いによって、鱒類を含めた自然環境保全のあり方が大きく異なってくる。例えば、「釣りきられる」ことを前提に、漁協が鱒資源を管理する場合、鱒資源の再生産において重要と成る最上流域を保全する必要性は低くなってしまう。エコツーリズムにおける資源と環境保全の関係を理解するためには、そのエコツーリズムを利用する観光客の資源への関与まで含めて考察していく必要があると考えられる。

引用文献

- 青木辰司（2004）『グリーン・ツーリズム実践の社会学』丸善株式会社。
- 岩井溪一郎（2001）『岩井流フライフィッシングの真実—岩井溪一郎が熱く語る僕がフライで釣れる理由』つり人社。
- Carson, Rachel L. (1962) *Silent Spring*, Greenwich, Conn : Fowcett. (青樹築一訳 (2001) 『沈黙の春 改訂版』新潮社)
- 古川彰・松田素二（2003）『観光と環境の社会学』新曜社。
- 川野信之（2005）『フライフィッシング用語辞典』カワノ・ブックス。
- Lounsbury, Michael, Marc, Ventresca and Paul, M, Hirsch

- (2003) “Social movements, field frames and industry emergence: a cultural-political perspective on US recycling”, *Socio-Economic Review*, Vol.1, pp.71-104.
- Maguire, Steve and Cynthia, Hardy (2009) “Discourse and Deinstitutionalization: The Decline of DDT” *Academy of Management Journal*, Vol.52, No.1, pp.148-178.
- 水田憲哉 (2005) 『魔魚狩り：ブラックバスはなぜ殺されるのか』フライの雑誌社。
- 西山徹 (1979) 『湖沼のルアーフィッシング：フレッシュウォーターゲームのすべて』つり人社。
- 鳥越皓之・藤村美穂・家中茂 (2009) 「景観形成と地域コミュニティー 地域資本を増やす景観政策」農山漁村文化協会。
- 敷田麻実編 (2008) 『地域からのエコツーリズム：観光・交流による持続可能な地域作り』学芸出版社。
- 敷田麻実・森重昌之 (2011) 『地域資源を守っていかすエコツーリズム：人と自然の共生システム』講談社。
- 臼井冬彦 (2008) 「スポーツ、ツーリズム、文化の 3 要素の新結合による地域活性化戦略：釧路市阿寒湖温泉における釧路市国設阿寒湖湖畔スキー場をめぐる地域活動の研究」『観光創造研究』第 3 巻, 1-21 頁。
- 高橋勅徳 (2010) 「地域産業の展開と野生生物資源管理組織の構築への取り組み：座間味村のダイビング事業者による「獣害」の発見とエコツーリズムの導入」『村落社会研究』第 46 巻, 115-148 頁。
- 高橋勅徳 (2012) 「秩序構築の主体としての社会起業家：倫理・社会資本・正統性概念の再検討を通じて」『経営と制度』第 10 巻, 1-11 頁。
- 吉田春男 (2004) 『エコツーリズムとマスツーリズム』原書房。